＜報道発表資料＞

令和８年１１月２７日
京都市北区役所地域力推進室

北区役所　スマートフォン教室の実施（下半期）

京都市　×　ソフトバンク株式会社連携事業

北区役所では、オンライン会議の実施などＩＣＴ（情報通信技術）を地域活動等に取り入れていただくことで、今まで以上に多くの区民の皆様にまちづくりに関わっていただくことを目指しています。

北区民の方を対象に、スマートフォン教室を開催します。

スマートフォンをお持ちでない方も、貸出機を使用して参加いただけます。

【背景】

令和３年７月９日、京都市とソフトバンク株式会社は、地域活動におけるコミュニケーションの円滑化等を図るため、地域団体へのＩＣＴツールの活用を支援する講座を実施すること等を盛り込んだ「地域コミュニティ活性化のためのデジタル化推進に係る連携協定」を締結しました。この協定をきっかけに、北区役所でも教室を実施しています。

【スマートフォン教室の概要】

●講座内容

①【初めての生成 AI～新しい検索体験～】

既にスマートフォンをお持ちの方を対象とした、応用的な内容の講座です。生成 AI を活用した新しい情報検索の方法をご紹介します。

②【スマホのセキュリティについて】

スマートフォンを安心・安全に利用するためのセキュリティに関する講座です。スマートフォンを利用するうえで知っておきたいポイントをご紹介します。

③【ネットやアプリを使ってみよう】

スマートフォンを使用したことがない方や、操作に不慣れな方を対象とした基礎講座です。インターネットの利用方法やアプリの追加方法など、基本的な操作を学ぶことができます。

④【スマホの詐欺対策】

スマートフォンに関する詐欺の手口や対策について学ぶことができる講座です。被害を未然に防ぐためのポイントをご紹介します。

京都市
CITY OF KYOTO

●開催日時及び申込期間等

開催日時（受付はいずれも開始時刻１５分前）		申込期間	結果連絡
令和９年 １月２０日（水）	①　午前１０時 ～午前１１時３０分	【申込開始日】 令和８年 11 月 27 日(金) 【締め切り】 令和９年１月８日（金）必着	令和９年１月中旬
	②　午後１時３０分 ～午後３時		
令和９年 ２月１７日（水）	③　午前１０時 ～午前１１時３０分	【申込開始日】 令和８年 11 月 27 日（金） 【締め切り】 令和９年２月２日（火）必着	令和９年２月上旬
	④　午後１時３０分 ～午後３時		

●場　所　北区役所　西庁舎２階　講堂
（〒603-8165 京都市北区紫野西御所田町 56）

●対　象　北区に在住又は通勤、通学されている方

●定　員　各講座２０名（申込者多数の場合は抽選）

●参加費　無料

●講　師　スマートフォンアドバイザー（ソフトバンク株式会社）

●持ち物　筆記用具
※スマートフォンは貸出機を使用します。お持ちいただく必要はございません。

●申　込　往復はがきに参加者氏名（２名まで）、住所、電話番号、希望講座（１月２０日の講座に参加希望の場合は①又は②、２月１７日の講座に参加希望の場合は③又は④）をご記入の上、ご郵送ください。
※抽選結果は返送はがきでお知らせします。
※一枚のはがきで午前・午後の両方の講座に申し込むことも可能です。

●運　営　主催：ソフトバンク株式会社
共催：北区役所　地域力推進室　庶務担当

＜お問合せ先＞
京都市北区役所地域力推進室　庶務担当（〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町 33-1）
電話：075-432-1197